

幼児教育の無償化における認可外保育施設教育費補助対象施設の選定結果について

幼児教育の無償化について、平成 29 年度から、一定の要件を満たす認可外保育施設に通う 4・5 歳児も対象になっています。

認可外保育施設における教育費無償化の対象となる児童は、次の 3 つに区分されます。

	認可保育所等への入所を申し込んでいたが利用保留となり、やむを得ず認可外保育施設を利用している児童
	以外で、保育所保育指針等に準拠した「一定の教育の質」が認められた認可外保育施設を利用している児童
	・ 以外で保育所保育指針等によらない特色ある教育を行っている認可外保育施設を利用している児童

この区分のうち、
、
に示す要件を満たす認可外保育施設の選定は、本会議の部会である認可外保育施設教育費補助審査部会で行います。
及び
の対象となる認可外保育施設（補助対象施設）の選定は公募で行いますが、
の補助対象施設の選定については平成 29 年度から実施し、
の補助対象施設の選定については平成 30 年度から実施する予定です。

平成 29 年度における
の公募について、平成 29 年 8 月から実施し、審査の結果、平成 29 年 12 月に補助対象施設が次のとおり決定しましたので、報告します。

平成 29 年度 認可外保育施設教育費補助 補助対象施設

	区	施設名
1	北区	キンダーキッズインターナショナルスクール大阪本校
2	北区	愛の恵幼稚園
3	北区	にじのとりに保育園分園
4	福島区	みるきー幼保園
5	西区	大阪 YMCA 英語幼稚園土佐堀園
6	港区	キンダーキッズインターナショナルスクール大阪ベイ校
7	天王寺区	大阪 YMCA 英語幼稚園天王寺園

なお、平成 30 年度を補助対象期間とする
の公募を平成 29 年 12 月下旬から開始する予定です。